

# 次期ごみ処理施設整備・運営事業

## 審査講評

令和4年12月12日

岐阜羽島衛生施設組合

一般廃棄物処理施設整備・運営事業者選定委員会

## < 目 次 >

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 事業概要                             | 1  |
| (1) 事業名                             | 1  |
| (2) 本事業の対象となる公共施設等の名称及び種類           | 1  |
| (3) 公共施設等の管理者                       | 1  |
| (4) 事業概要                            | 1  |
| (5) 本事業対象施設の概要                      | 2  |
| (6) 事業期間                            | 2  |
| (7) 対象となる業務範囲                       | 2  |
| 2. 岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設整備・運営事業者選定委員会 | 4  |
| 3. 審査方法等                            | 4  |
| (1) 入札の方法                           | 4  |
| (2) 審査方法                            | 4  |
| 4. 落札者決定の経過等                        | 6  |
| 5. 審査結果の概要                          | 7  |
| (1) 応募者                             | 7  |
| (2) 入札参加資格審査                        | 7  |
| (3) 入札参加資格審査結果の通知                   | 8  |
| (4) 基礎審査                            | 8  |
| (5) 非価格要素審査                         | 8  |
| (6) 価格要素審査                          | 12 |
| (7) 総合評価点の算出及び落札候補者の選定              | 13 |
| 6. 総評                               | 13 |

(用語の定義は、入札説明書の用語の定義に準じるものとする。)

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備・運営事業

### (2) 本事業の対象となる公共施設等の名称及び種類

名 称 (仮称) 岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設

種 類 一般廃棄物処理施設

### (3) 公共施設等の管理者

岐阜羽島衛生施設組合 管理者 岐阜市長 柴橋 正直

### (4) 事業概要

本事業は、岐阜市、羽島市、岐南町及び笠松町（以下「関係市町」という。）から排出される一般廃棄物を効率的、経済的かつ衛生的に焼却処理するため、羽島市福寿町平方地区に本件施設及び関連施設（以下「複合施設」という。）の整備を行うとともに、20年間の運営管理を含めて、DBO（Design(デザイン) Build(ビルド) Operate(オペレイト)）方式により実施するものである。

なお、運営期間は20年間を予定しているが、複合施設は約30年使用することを予定し整備・運営を実施する。

本事業に当たっての基本方針は、次のとおりとし、住民に開かれ、地域から信頼され親しみの持たれる施設づくりを目指すものとする。

#### ◆安全で安心できる施設

爆発や火災などの事故が発生しないよう万全の対策を講じるとともに、不測の事故、天災に際しても二次災害を引き起こさないよう安全な施設。そして、地域や作業環境において安全性が確保された施設とする。

#### ◆周辺環境に調和した施設

公害防止対策は、技術的・経済的に対応可能な最高水準のものとし、法に定める基準よりも厳しい自主基準により管理できる施設とする。

#### ◆資源及びエネルギー回収に優れた施設

環境保全や資源の有効利用が求められている社会的背景から、廃棄物を有効利用し、効率的なエネルギー回収、資源の循環型処理ができる施設とする。

#### ◆経済性に優れた施設

建設費、維持管理費、処分費などトータルコストの軽減を意識した施設とする。

#### ◆災害時に対応できる施設

災害の影響を受けることなく、安定的なごみ処理を継続できる施設。また、災害時に地域にエネルギーを供給できる施設とする。

## (5) 本事業対象施設の概要

| 項目               | 概要   |
|------------------|--|
| 事業実施場所           | 岐阜県羽島市福寿町平方地区  |
| 民間事業者の<br>業務及び期間 | 設計・建設業務：契約締結日から令和9年3月31日まで<br>運営・維持管理業務：令和9年4月1日から令和29年3月31日まで   |
| 主要な施設            | ア 本件施設<br>・工場棟、管理棟、計量棟、スラグストックヤード棟（溶融を行う場合）、<br>洗車場<br>イ 関連施設<br>・構内道路、門扉、囲障、駐車場、植栽等その他関連する施設や設備等<br>・地域貢献施設、多目的広場 |
| 処理方式             | ストーカ式焼却炉、流動床式焼却炉、シャフト炉式ガス化溶融炉、流動床<br>式ガス化溶融炉のいずれかの方式   |
| 処理対象物            | ①一般ごみ（可燃ごみ）<br>②可燃性粗大ごみの破砕ごみ<br>③し尿処理汚泥<br>④災害廃棄物  |
| 供用開始             | 令和9年4月1日   |
| 施設規模             | 130 t/日（65 t/日×2炉、24時間稼働）  |
| エネルギー回収率         | 16.5%以上とする   |

## (6) 事業期間

### ① 設計・建設業務期間

契約締結日（令和5年3月下旬）から令和9年3月31日まで

### ② 運営・維持管理業務期間

令和9年4月1日から令和29年3月31日まで

## (7) 対象となる業務範囲

組合及び民間事業者が行う事業の範囲は次のとおりとする。

### ① 民間事業者が行う業務

#### 1) 複合施設の設計・建設に関する業務

##### 【複合施設の設計に関する業務】

- (ア) 複合施設の設計
- (イ) 組合が提示する調査結果以外に必要な事前調査
- (ウ) 組合が行う循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援
- (エ) 組合が行うその他許認可申請支援

##### 【複合施設の建設に関する業務】

- (ア) 複合施設の建設

- (イ) 建設工事に係る許認可申請（支援を含む。）等
- (ロ) 近隣対応（民間事業者が対応すべき範囲）

## 2) 複合施設の運営・維持管理に関する業務

- (ア) 運転管理業務（関連施設利用料金の徴収、焼却残さ等の運搬、資源化等を含む。）
- (イ) 維持管理業務
- (ロ) 測定管理業務
- (エ) 防災管理業務
- (オ) 関連業務（植栽管理、施設警備・防犯、見学者対応等）
- (カ) 情報管理業務

## ② 組合が行う業務

### 1) 複合施設の設計・建設に関する業務

- (ア) 用地の確保
- (イ) 近隣同意の取得・住民対応
- (ロ) 複合施設の交付金申請手続き
- (エ) 複合施設の設計・建設モニタリング
- (オ) その他これらを実施する上で必要な業務

### 2) 複合施設の運営・維持管理に関する業務

- (ア) 住民対応
- (イ) 行政対応
- (ロ) 運営・維持管理モニタリング
- (エ) 本件施設への処理対象物の搬入
- (オ) 処理不適物の運搬・処分
- (カ) 余剰電力の売却
- (キ) その他これらを実施する上で必要な業務

## 2. 岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設整備・運営事業者選定委員会

岐阜羽島衛生施設組合（以下「組合」という。）は、一般廃棄物処理施設整備・運営事業における事業者の選定に当たり、専門的知見に基づき公平かつ客観的な審査を実施するため、岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置した。委員会を構成する委員は、表1に記載のとおりである。

表1 岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設整備・運営事業者選定委員会委員

| 氏名                   | 所属・役職  |
|----------------------|--|
| 藤吉 秀昭                | 一般財団法人日本環境衛生センター 副理事長                            |
| ◎ 守 富 寛              | 守富環境工学総合研究所 所長<br>国立大学法人 東海国立大学機構 岐阜大学 名誉教授、特任教授 |
| 二宮 善彦                | 学校法人 中部大学 工学部 応用化学科 教授                           |
| 小林 信介                | 国立大学法人 東海国立大学機構 岐阜大学 大学院工学研究科 教授                 |
| 大成 利広                | 岐阜聖徳学園大学 経済情報学部 教授                               |
| 長屋 敏樹                | 岐阜市 環境部 部長                                       |
| ○ 高橋 宏成 <sup>※</sup> | 羽島市 生活環境部 部長                                     |
| ○ 番 勝彦 <sup>※</sup>  |  |
| 三輪 学                 | 岐南町 総合政策部 部長                                     |
| 堀 仁志                 | 笠松町 企画環境経済部 部長                                   |

（◎は委員長、○は副委員長）

※：第1回から第4回委員会までは番委員、第5回委員会以降は高橋委員

（敬称略・順不同）

## 3. 審査方法等

### （1）入札の方法

入札方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の10の2に規定する総合評価落札方式による一般競争入札により実施した。

### （2）審査方法

本事業では、図1に示す流れで落札候補者を選定しており、その審査方法については次のとおりである。

入札参加資格審査を実施した後、応募者から提出された事業提案書について、基礎審査を実施した。その後、事業提案書の内容を評価して得点化する非価格要素審査及び入札価格を得点化する価格要素審査を実施し、非価格要素と価格要素それぞれの得点の合計を総合評価点とし、総合評価点の最も高い応募者を落札候補者として選定した。

このうち非価格要素審査の実施に当たっては、事前に応募者へのヒアリングを実施し、事業提案書の内容について理解を深めた。

なお、審査に当たっては、応募者が特定されない呼称（以下「応募者名」という。）を無作為に設定し、この応募者名のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

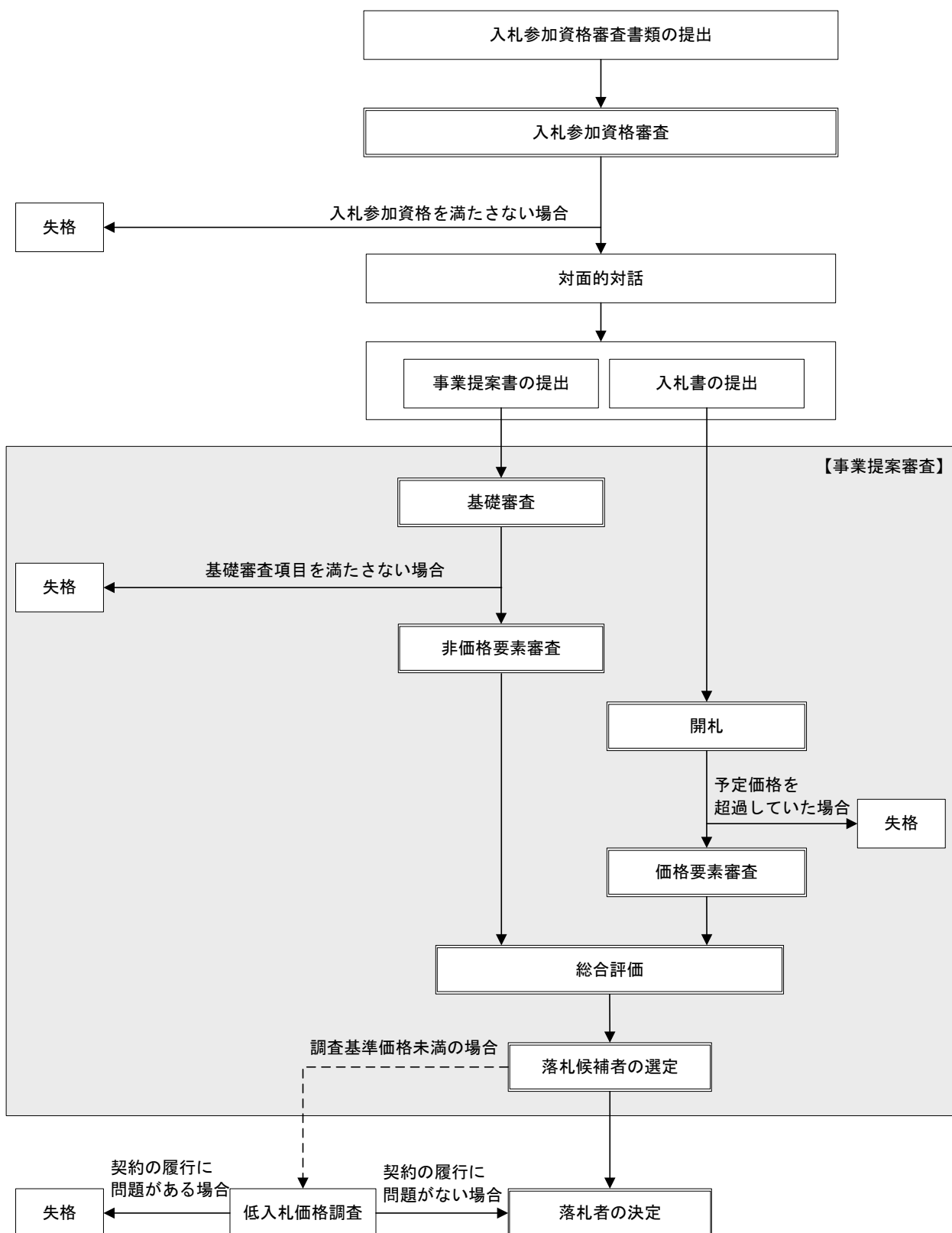


図1 落札者決定までの流れ

#### 4. 落札者決定の経過等

落札者決定の経過等は、表 2 に示すとおりである。

表 2 落札者決定の経過等

| 日 程                  | 内 容   |
|----------------------|---|
| 令和 3 年 7 月 5 日 (月)   | 第 1 回 委員会<br>(実施方針 (案) の検討)                                   |
| 令和 3 年 8 月 20 日 (金)  | 第 2 回 委員会<br>(要求水準書 (案) 及び落札者決定基準 (案) の検討)                    |
| 令和 3 年 11 月 15 日 (月) | 第 3 回 委員会<br>(実施方針 (案) 及び要求水準書 (案) の承認、落札者決定基準 (案) の検討)       |
| 令和 4 年 1 月 7 日 (金)   | 実施方針及び要求水準書 (案) の公表   |
| 令和 4 年 1 月 28 日 (金)  | 実施方針等に関する質問・意見の受付期限   |
| 令和 4 年 2 月 24 日 (木)  | 第 4 回 委員会<br>(特定事業の選定、落札者決定基準及び入札公告の関連書類の承認)                  |
| 令和 4 年 2 月 28 日 (月)  | 実施方針等に関する質問・意見への回答公表  |
| 令和 4 年 3 月 31 日 (木)  | 特定事業の選定の公表  |
| 令和 4 年 4 月 5 日 (火)   | 入札公告及び入札説明書等の公表   |
| 令和 4 年 4 月 15 日 (金)  | 第 1 回入札説明書等に関する質問受付期限   |
| 令和 4 年 5 月 9 日 (月)   | 第 1 回入札説明書等に関する質問回答の公表  |
| 令和 4 年 5 月 11 日 (水)  | 第 1 回入札説明書等に関する質問回答の公表 (訂正版)                                  |
| 令和 4 年 5 月 16 日 (月)  | 第 1 回入札説明書等に関する質問回答に係る参考様式の公表                                 |
|                      | 入札参加資格審査書類受付期限  |
| 令和 4 年 5 月 20 日 (金)  | 第 2 回入札説明書等に関する質問受付期限   |
| 令和 4 年 5 月 30 日 (月)  | 入札参加資格審査結果の通知・応募者名の交付   |
| 令和 4 年 6 月 20 日 (月)  | 第 2 回入札説明書等に関する質問回答の公表  |
| 令和 4 年 7 月 12 日 (火)  | 第 5 回 委員会<br>(入札参加資格審査結果の確認、応募者審査実施方法の確認、<br>応募者ヒアリング要領の承認)   |
| 令和 4 年 7 月 14 日 (木)  | 対面的対話   |
| 令和 4 年 8 月 3 日 (水)   | 対面的対話における確認事項への回答の公表  |
| 令和 4 年 9 月 20 日 (火)  | 事業提案書等入札書の受付期限  |
| 令和 4 年 10 月 24 日 (月) | 第 6 回 委員会<br>(基礎審査結果の承認)                                      |
| 令和 4 年 11 月 16 日 (水) | 第 7 回 委員会<br>(応募者ヒアリング、非価格要素審査、価格要素審査、総合評価、<br>落札候補者の選定、審査講評) |
| 令和 4 年 12 月 12 日 (月) | 落札者の決定  |



## 5. 審査結果の概要

### (1) 応募者

令和4年4月5日に入札公告及び入札説明書等を公表した本事業では、2者の応募者から入札参加資格審査書類が提出された。

#### ■応募者名：木曾グループ

|      |   |
|------|---|
| 構成員  | (代表企業)日立造船株式会社 中部支社<br>株式会社市川工務店<br>日東工業株式会社<br>Hitz 環境サービス株式会社<br>株式会社高島衛生<br>株式会社技研サービス |
| 協力企業 | 株式会社フジタ 名古屋支店<br>三重中央開発株式会社<br>中部リサイクル株式会社  |

#### ■応募者名：長良グループ

|      |  |
|------|--|
| 構成員  | (代表企業)川崎重工業株式会社 中部支社<br>川重環境エンジニアリング株式会社   |
| 協力企業 | 大日本土木株式会社<br>株式会社山田組<br>株式会社野々村商店<br>トバナ産業株式会社<br>三重中央開発株式会社<br>中部リサイクル株式会社<br>渡辺産業株式会社<br>メルテック株式会社<br>株式会社ウィズウェイストジャパン |

### (2) 入札参加資格審査

入札説明書で示した入札参加資格要件を応募者が満たしているか否かを審査した。結果は表3に示すとおりである。なお、入札参加資格審査は、組合において実施した。

表3 入札参加資格審査結果

| 項 目                        | 応募者    |        |
|----------------------------|--------|--------|
|                            | 木曾グループ | 長良グループ |
| ア 共通の参加資格要件                | 合格     | 合格     |
| イ 各業務を行う者の要件               |        |        |
| (ア) 本件施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件 | 合格     | 合格     |
| (イ) 本件施設のプラントの設計・建設を行う者の要件 | 合格     | 合格     |
| (ウ) 本件施設の運営・維持管理業務を行う者の要件  | 合格     | 合格     |
| (エ) 残さの運搬を行う者の要件           | 合格     | 合格     |
| (オ) 残さの資源化等を行う者の要件         | 合格     | 合格     |

### (3) 入札参加資格審査結果の通知

令和4年5月30日に入札参加資格審査結果を組合から応募者に通知した。なお、入札参加資格を確認した応募者に組合が応募者名（木曾グループ、長良グループ）を無作為に設定し、委員会では匿名により審査した。

### (4) 基礎審査

応募者から提出された事業提案書等に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査した。結果は表4に示すとおりである。

表4 基礎審査結果

| 項目   | 応募者    |        |
|--|--------|--------|
|  | 木曾グループ | 長良グループ |
| ◆提出書類の整合確認<br>○必要な書類が揃っているか。<br>○書類間の整合が図られているか。 | 合格     | 合格     |
| ◆事業提案書と要求水準との整合確認<br>○提案内容が要求水準を満たしているか。         | 合格     | 合格     |

### (5) 非価格要素審査

#### ① 評価基準及び得点化方法

応募者から提出された非価格要素審査に関する提出書類は、落札者決定基準書に示す評価項目に対し、表5に示す評価基準及び得点化方法に従い、提案内容を得点化した。

表5 評価基準及び得点化方法

| 評価 | 評価内容                       | 得点化方法   |
|----|----------------------------|---------|
| A  | 特に優れており、提案内容に非常に大きな期待ができる。 | 配点×1.00 |
| B  | 優れており、提案内容に大きな期待ができる。      | 配点×0.75 |
| C  | 提案内容に一定の期待ができる。            | 配点×0.50 |
| D  | 提案内容に期待できるものが少ない。          | 配点×0.25 |
| E  | 要求水準を満たす程度である。             | 配点×0.00 |

注)  $\text{非価格点} = 60 \text{点} \times (\text{当該事業者における評価の合計点} / \text{評価項目の合計点}^*)$

得点は、配点が示される評価項目ごとに小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出した値とする。

※：配点の合計点（71点）

② 審査結果一覧

非価格要素審査結果は表6に、非価格要素審査での主な講評は表7に示すとおりである。

表6 非価格要素審査結果一覧

| 評価項目                         |                 |                 | 配点   | 木曾<br>グループ | 長良<br>グループ |
|------------------------------|-----------------|-----------------|------|------------|------------|
| 1. 設計・建設事業                   |                 |                 | 28   | 22.07      | 21.37      |
| (1) 施工実績                     |                 |                 | 2    | 2.00       | 2.00       |
| (2) 施工計画                     |                 |                 | 2    | 1.33       | 1.33       |
| (3) 配置計画                     | ①全体配置計画         |                 | 3    | 2.08       | 2.17       |
|                              | ②機器配置計画         |                 | 2    | 1.33       | 1.39       |
|                              | 小計              |                 | 5    | 3.41       | 3.56       |
| (4) プラント<br>計画               | ①安定稼働           | 1) 信頼性・耐久性      | 3    | 2.25       | 2.42       |
|                              |                 | 2) ごみ量・ごみ質への対応  | 2    | 1.33       | 1.39       |
|                              | ②エネルギーの<br>有効活用 | 1) 有効活用方法       | 3    | 2.42       | 2.08       |
|                              |                 | 2) 売電量          | 3    | 3.00       | 2.49       |
| 小計                           |                 | 11              | 9.00 | 8.38       |            |
| (5) 環境計画                     | ①公害防止対策         |                 | 3    | 2.08       | 2.00       |
|                              | ②地球温暖化対策        | 1) 外部エネルギー使用の削減 | 1    | 0.69       | 0.67       |
|                              |                 | 2) 二酸化炭素の削減     | 2    | 2.00       | 1.65       |
|                              | ③景観             |                 | 2    | 1.56       | 1.78       |
| 小計                           |                 | 8               | 6.33 | 6.10       |            |
| 2. 運営・維持管理事業                 |                 |                 | 23   | 16.55      | 16.65      |
| (1) 施設の<br>長寿命化              | ①施設の長期使用        |                 | 2    | 1.39       | 1.44       |
|                              | ②維持補修費用の縮減      |                 | 3    | 2.00       | 2.25       |
|                              | 小計              |                 | 5    | 3.39       | 3.69       |
| (2) 運営体制                     | ①運転管理体制         | 1) 適切な体制        | 2    | 1.44       | 1.33       |
|                              |                 | 2) 事故等への対応      | 2    | 1.22       | 1.22       |
|                              |                 | 3) 運営終了時の引継ぎ方法  | 3    | 2.17       | 2.08       |
|                              | ②搬入管理体制         |                 | 3    | 2.00       | 2.08       |
| 小計                           |                 | 10              | 6.83 | 6.71       |            |
| (3) 運営計画                     | ①資源化等の計画        | 1) リスク管理        | 3    | 2.33       | 2.25       |
|                              |                 | 2) 残さの品質確保      | 1    | 0.61       | 0.56       |
|                              |                 | 3) 資源化率         | 2    | 2.00       | 2.00       |
|                              | ②関連施設の活用        |                 | 2    | 1.39       | 1.44       |
| 小計                           |                 | 8               | 6.33 | 6.25       |            |
| 3. 全体事業                      |                 |                 | 20   | 16.25      | 16.26      |
| (1) 事業計画                     | ①リスク管理          |                 | 3    | 2.25       | 2.42       |
|                              | ②情報発信           |                 | 1    | 0.81       | 0.78       |
|                              | 小計              |                 | 4    | 3.06       | 3.20       |
| (2) 付帯計画                     | ①環境学習           |                 | 3    | 2.42       | 2.42       |
|                              | ②災害対策           | 1) 浸水対策         | 2    | 1.50       | 1.44       |
|                              |                 | 2) 安全性・早期復旧策    | 2    | 1.39       | 1.33       |
|                              |                 | 3) 発災時の対応       | 2    | 1.28       | 1.17       |
| 小計                           |                 | 9               | 6.59 | 6.36       |            |
| (3) 地域貢献                     | ①地元企業の活用        |                 | 1    | 1.00       | 1.00       |
|                              | ②地域経済の<br>活性化   | 1) 建設工事関係       | 3    | 2.88       | 3.00       |
|                              |                 | 2) 運営管理業務関係     | 2    | 2.00       | 1.95       |
|                              | ③地域振興           |                 | 1    | 0.72       | 0.75       |
| 小計                           |                 | 7               | 6.60 | 6.70       |            |
| 非価格要素審査評価項目得点の合計値            |                 |                 | 71   | 54.87      | 54.28      |
| 非価格点 [(60点×(評価項目得点の合計値/71点)] |                 |                 | 60   | 46.37      | 45.87      |

表 7 非価格要素審査での主な講評

| 評価項目       |             | 木曾グループの<br>提案内容に対する講評   | 長良グループの<br>提案内容に対する講評   |
|------------|-------------|---|---|
| 1. 設計・建設事業 |             |   |   |
| (1) 施工実績   |             | ・十分な実績を有し、組合が期待する施設の施工が可能である。   | ・十分な実績を有し、組合が期待する施設の施工が可能である。   |
| (2) 施工計画   |             | ・他施設での自社実績と比較して余裕のある工期設定としており、また、安全対策と感染症対策が図られた適切な施工計画により、令和9年4月からの確実な稼働が見込まれる。  | ・施工関係者間の密な情報共有や工期遵守に係る最適な工法等が採用された適切な施工計画により、令和9年4月からの確実な稼働が見込まれる。  |
| (3) 配置計画   | ①全体配置計画     | ・関連施設エリア内における車両用道路の横断歩道の安全対策に留意が必要であるが、本件施設との利用者の構内動線は、明確なエリア区分により計画されている。<br>・適切なメンテナンス空間が確保された余裕のある機器配置であり、機器更新やメンテナンス作業が容易である。 | ・明確なエリア区分とシンプルな動線計画等により、本件施設と関連施設の各利用者の構内動線における安全確保が期待できる。<br>・十分な作業スペースを確保した機器配置であり、機器更新やメンテナンス作業が容易である。   |
|            | ②機器配置計画     |   |   |
| (4) プラント計画 | ①安定稼働       | 1) 信頼性・耐久性  | ・他施設での実績を有する多様な自社独自システムの活用により、安定的で効率的な施設稼働が期待できる。<br>・ごみ量やごみ質の変動に対する具体的な運転計画の提案があり、また、処理能力に余裕を持たせるなど、適切な対応が期待できる。   |
|            |             | 2) ごみ量・ごみ質への対応  |   |
|            | ②エネルギーの有効活用 | 1) 有効活用方法   |   |
|            |             | 2) 売電量  |   |
| (5) 環境計画   | ①公害防止対策     |   | ・経験に基づいた厳しい自主規制値の設定や対応マニュアルの活用等により、公害防止対策が図られている。<br>・効率的なエネルギー活用により、エネルギーの使用量削減と高効率な発電が図られ、二酸化炭素排出量の削減に高い効果が見込まれる。<br>・外観デザインには、シンボリックな要素が取り入れられ、ごみ処理施設の印象の転換や地域に親しまれる施設となることが期待できる。 |
|            | ②地球温暖化対策    | 1) 外部エネルギー使用の削減   |   |
|            |             | 2) 二酸化炭素の削減   |   |
| ③景観        |             |   |   |

| 2. 運営・維持管理事業   |            |            |  |
|----------------|------------|------------|--|
| (1) 施設の長寿命化    | ①施設の長期使用   |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績に基づく維持管理計画や建築部位ごとの性能維持対策、定期的な高密度点検で早期のメンテナンス修繕を行うことにより、施設の長寿命化が期待できる。</li> <li>・他施設での修繕履歴等のビッグデータの活用による長寿命化設計や予知診断で余寿命を把握することで、複合施設の長期使用及び維持補修費用の縮減が期待できる。</li> </ul>                |
|                | ②維持補修費用の縮減 |            |  |
| (2) 運営体制       | ①運転管理体制    | 1) 適切な体制   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な経験に基づく技術者の配置や運転員育成プログラム、次期事業者に引き継ぐ際の書面以外のサポートなどにより、適正な運転管理体制の確保及び運営終了時の円滑な引継ぎが期待できる。</li> <li>・柔軟な人員配置や監視システムの導入など、搬入物を監視する具体的な提案があり、禁止物への適切な対応や事故防止等の安全性の確保が期待できる。</li> </ul>      |
|                |            | 2) 事故等への対応 |  |
| 3) 運営終了時の引継ぎ方法 |            |            |  |
|                | ②搬入管理体制    |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験豊かな技術者の配置や継続的な人材育成などにより、事故対応など万全な運転管理体制の確保及び運営終了時の確実な引継ぎが期待できる。</li> <li>・分かりやすい搬入ルートの配置や監視システムの導入、利用者への事前啓発などにより、搬入禁止物への適切な対応や事故防止等の安全確保が期待できる。</li> </ul>                          |
| (3) 運営計画       | ①資源化等の計画   | 1) リスク管理   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力企業等による立地分散された多数施設でバックアップ体制が確保され、資源化におけるリスク管理が図られている。</li> <li>・残さの品質確保の方法が具体的であり、高い資源化率も見込まれる。</li> <li>・関連施設において、多数企画された魅力あるイベントが計画されており、地域コミュニティの場や施設への理解を深める場として期待できる。</li> </ul> |
|                |            | 2) 残さの品質確保 |  |
| 3) 資源化率        |            |            |  |
|                | ②関連施設の活用   |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力企業等によるバックアップ体制が確保され、資源化におけるリスク管理が図られている。</li> <li>・貴金属の回収を含めた、高い資源化率が見込まれる。</li> <li>・関連施設は敷地全体を一体化した安全に楽しめるものとし、住民参加型の魅力あるイベントも計画されており、地域コミュニティの場や施設への理解を深める場として期待できる。</li> </ul>   |
| 3. 全体事業        |            |            |  |
| (1) 事業計画       | ①リスク管理     |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的で実効性の高い事業計画であり、リスク分散も図られており、不測の事態が生じた際の適切な対応に期待できる。</li> <li>・地域への情報発信の方法が具体的に提案されている。</li> </ul>   |
|                | ②情報発信      |            |  |
| (2) 付帯計画       | ①環境学習      |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型や思考型の展示方法など、学習内容が充実しており、施設への理解を深める工夫がある。</li> <li>・浸水想定に合わせた設備設計であり、実効性のある浸水対策が提案されている。</li> </ul>  |
|                | ②災害対策      | 1) 浸水対策    |  |

|          |           |              |   |  |
|----------|-----------|--------------|---|--|
|          |           | 2) 安全性・早期復旧策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策において、適切な事前準備とBCP及びサポート体制の確保により、発災後の早期復旧が見込まれる。</li> <li>地域の避難施設として、電源確保や感染症対策、プライバシーへの配慮が具体的に計画されている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフラインの遮断に備えた用役の確保やバックアップネットワーク体制などにより、発災後の早期復旧が見込まれる。</li> <li>避難時の密状態を回避し、プライバシーへの配慮もされた避難者に優しい避難施設が提案されている。</li> </ul> |
|          |           | 3) 発災時の対応    |   |  |
| (3) 地域貢献 | ①地元企業の活用  |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>建設及び運営共に、地元企業を積極的に活用するとともに、地元雇用にも配慮しており、地域経済の活性化や地域振興が期待できる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>建設及び運営共に、地元企業を積極的に活用する地元発注計画と、この履行状況を可視化する取組み、ダイバーシティに配慮した職場環境の構築など、地域貢献策の効果が期待できる。</li> </ul>                            |
|          | ②地域経済の活性化 | 1) 建設工事関係    |   |  |
|          |           | 2) 運営管理業務関係  |   |  |
| ③地域振興    |           |              |   |  |

### (6) 価格要素審査

応募者の立会いのもとで開札し、予定価格の範囲内であることを確認した。

価格要素審査結果は表8に示すとおりである。価格要素審査は、落札者決定基準書に基づき、入札価格を得点化した。

表8 価格要素審査結果一覧

| 項目        |              | 応募者             |                 |
|-----------|--------------|-----------------|-----------------|
|           |              | 木曽グループ          | 長良グループ          |
| 入札価格（税抜き） |              | 30,663,000,000円 | 34,721,100,000円 |
| 内<br>訳    | 設計・建設業務費     | 17,085,800,000円 | 19,298,300,000円 |
|           | 運営・維持管理業務委託費 | 13,577,200,000円 | 15,422,800,000円 |
| 価格点       |              | 40.00点          | 35.32点          |

注) 価格点 = 40点 × (最低入札価格 / 入札価格)

得点は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出した値とする。

予定価格 : 39,501,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

入札書比較価格 : 35,910,000,000円 (予定価格の110分の100の額。)

(参考内訳 (消費税及び地方消費税を含まない。))

設計・建設業務費 19,050,000,000円

運営・維持管理業務委託費 16,860,000,000円

注) 参考内訳は各業務の上限ではない。

本事業では、調査基準価格を設定しており、落札候補者の入札価格が、低入札価格調査における調査基準価格未満であった場合は、低入札価格調査を実施することとしていた。

調査基準価格：27,642,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

なお、落札候補者は低入札価格調査に該当しなかった。

#### （7）総合評価点の算出及び落札候補者の選定

落札者決定基準書に従って表9に示すとおり総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い応募者「木曾グループ（代表企業：日立造船株式会社中部支社）」を落札候補者として選定した。

表9 総合評価点の算出結果

| 項目              | 応募者     |         |
|-----------------|---------|---------|
|                 | 木曾グループ  | 長良グループ  |
| 非価格点（配点 60 点）   | 46.37 点 | 45.87 点 |
| 価格点（配点 40 点）    | 40.00 点 | 35.32 点 |
| 総合評価点（配点 100 点） | 86.37 点 | 81.19 点 |

注）総合評価点＝非価格点＋価格点

## 6. 総評

本事業では2グループから応募を受け、いずれの提案内容も本事業の事業目的を理解し要求水準を上回るものであるとともに、技術・運営面及び価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた高い水準での提案であった。このような優れた提案をまとめるには、相当の時間と労力を要すると推測され、両グループに対して、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げる。

委員会は、厳正なる審査の結果、応募者木曾グループ（代表企業：日立造船株式会社中部支社）を本事業において、組合の期待に応えることができる落札候補者として選定した。

落札候補者の提案は、組合が定める基本方針に沿った内容であるとともに、全体的に具体的で実現性が高く、本事業に対する積極的な取組み姿勢も伺え、高い評価であった。特に地域住民との信頼関係の構築を図る提案が随所に見られた点、また、廃棄物処理で得られる余剰エネルギーを有効に活用して多くの売電量を可能とする提案、地球温暖化対策に資するエネルギー使用量の削減策や二酸化炭素の排出抑制策に係る提案並びに災害対策における浸水対策及び発災時の早期復旧策に係る提案において優れていた点が評価された。

今後、組合と木曾グループが良好なパートナーシップを構築し、本事業の目的及び基本方針に沿った安全・安心で循環型社会形成に寄与するごみ処理施設を建設するとともに、安定稼働の確保を期待する。そのため、木曾グループに対しては、公共サービスの担い手として、更な

る向上を目指し、次の点に留意することを望むものである。あわせて、委員会は、これらを配慮事項として本事業に反映させるため、組合においても、木曾グループに明確にこの内容を伝えるときともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになることを切望する。

- (1) 設計、建設及び運営にあたっては、将来にわたって安心・安全で安定稼働を担保する施設として、要求水準書及び事業提案書の内容について確実に履行するとともに、組合や関係市町と緊密に連携を図ること。
- (2) 組合や関係市町からの改善に係る提案に対しては、設計、建設及び運営の各段階を通じて真摯な対応に努めること。特に、見直しが必要と認められる事項は、積極的に改善を図ること。
- (3) ライフサイクルコストの更なる低減を図るとともに、廃棄物の有効利用や効率的なエネルギー回収によって、脱炭素化について、地域を先導する施設となるよう努めること。
- (4) 施設外観は、周辺環境との調和や影響等を十分に考慮して設計・施工し、地域住民に親しまれる施設とすること。
- (5) 地域貢献策の確実な履行とともに、運営開始後においても地域事業者の活用や地元住民の雇用といった地域振興に、より一層努めていくこと。
- (6) 建設期間においては、周辺地域への配慮や事故防止等の安全対策を徹底するとともに、工程管理を適切に行い、令和9年4月の供用開始を厳守すること。
- (7) 運営期間においては、公害防止基準等を遵守し、地震や水害等の災害対策に万全を期すとともに、被災時や事故発生時には、迅速な対応に努め、早期復旧を図ること。
- (8) 組合や関係市町へ適切な情報提供を行うとともに、地域住民に対しては、丁寧な説明と対話を基本とし、地域との良好な関係の構築と、その維持に努めること。

令和4年12月12日

岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設整備・運営事業者選定委員会 委員長 守富 寛